令和6年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第75号

令和6年度熊谷市一般会計補正予算(第2号)

令和6年度熊谷市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ332,498千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ76,268,357千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年9月3日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歲入歲出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		14, 162, 412	7, 332	14, 169, 744
	2 国庫補助金	3, 454, 217	7, 332	3, 461, 549
16 県支出金		5, 496, 694	26, 151	5, 522, 845
	2 県補助金	1, 293, 541	26, 151	1, 319, 692
18 寄附金		5, 681	11, 875	17, 556
	1 寄附金	5, 681	11, 875	17, 556
20 繰越金		1, 293, 306	62, 340	1, 355, 646
	1 繰越金	1, 293, 306	62, 340	1, 355, 646
22 市債		3, 206, 600	224, 800	3, 431, 400
	1 市債	3, 206, 600	224, 800	3, 431, 400
歳	合 計	75, 935, 859	332, 498	76, 268, 357

歳 出

単位 千円

<u>///X</u> Ц				十四 111
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		6, 956, 638	5, 620	6, 962, 258
	1 総務管理費	5, 610, 577	2, 620	5, 613, 197
	3 戸籍住民基本台帳費	476, 775	3, 000	479, 775
3 民生費		35, 177, 210	254, 665	35, 431, 875
	1 社会福祉費	17, 257, 636	304	17, 257, 940
	2 児童福祉費	13, 628, 071	252, 661	13, 880, 732
	3 生活保護費	4, 291, 503	1, 700	4, 293, 203
6 農林水産業費		1, 162, 200	36, 573	1, 198, 773
	1 農業費	1, 135, 527	36, 573	1, 172, 100
7 商工費		2, 184, 222	837	2, 185, 059
	1 商工費	2, 184, 222	837	2, 185, 059
8 土木費		9, 022, 976	16, 099	9, 039, 075
	2 道路橋りょう費	3, 282, 343	15, 928	3, 298, 271
	4 都市計画費	4, 308, 685	171	4, 308, 856
10 教育費		6, 691, 613	18, 704	6, 710, 317
	1 教育総務費	1, 505, 582	1, 500	1, 507, 082
	5 社会教育費	1, 875, 803	17, 204	1, 893, 007
歳出		75, 935, 859	332, 498	76, 268, 357

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
市内循環バス運行補助金(ひまわり号)	令和7年度から 令和12年度まで	192,000千円
生活保護システムガバメントクラウド接続回線構築等業務委託	令和7年度から 令和12年度まで	29,000千円
勤労会館等解体工事	令和7年度	260,000千円
子育て支援・保健拠点施設整備事業建設工事	令和7年度	674,000千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的-	;	補	正	前	補		正	後
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
子育て支援・保 健拠点施設整備 事業		普通貸借 又 は 証券発行		30年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、 年以内)償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還財 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。		普通貸借 又 は 証券発行		30年以内(うち据置3年以内)償還。ただし、 財政その他の都合により 繰上償還し、又は償還期 限を短縮し、若しくは低 利債に借り換えることが できる。